

構成	主な内容
前文	<ul style="list-style-type: none"> 「災害死をゼロにする」という新たな目標を掲げ、県民をはじめ、自主防災組織、事業者、行政等の多様な主体が協働・連携した「広島県『みんなで減災』県民総ぐるみ運動」を強力に展開
第1章 総則 目的 行動目標	<ul style="list-style-type: none"> 災害死ゼロを目指し、県民、自主防災組織、行政、事業者等が、「県民総ぐるみ運動」の行動目標を共有 各主体が主体的に「県民総ぐるみ運動」に取り組む機運を醸成 命を守るために、県民が自ら、災害の危険性を「知り」、災害発生をいち早く「察知」し、適切に「行動」できるとともに、普段から、災害を「学び」、災害に「備える」
第2章 県民総ぐるみ運動に関する役割等 県民の役割 自主防災組織の役割 県及び市町の役割 事業者の役割	<ul style="list-style-type: none"> 防災への関心・理解を深め、「県民総ぐるみ運動」に積極的に参画 県民が自ら「行動目標」に沿った行動がとれるよう、活動を促進 市町は、県民等が「行動目標」に沿った行動がとれるよう支援 市町は、県、事業者、自主防災組織等と相互に連携し、県民の防災への関心・理解を促進 県は、市町、事業者、自主防災組織等と相互に連携し、必要な支援を実施 従業員等が「行動目標」に沿った行動がとれるよう、支援・活動
第3章 県民総ぐるみ運動の推進 第1節 行動計画の策定 第2節 推進体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> 目標、取組内容、取組期間等を定めた計画策定 「県民総ぐるみ運動」に取り組む各主体が参画した推進組織を設置
第4章 行動目標別取組 第1節 知る ・県民及び自主防災組織等が取る行動 ・県及び市町等の取組 ・事業者の取組 第2節 察知する ・県民及び自主防災組織等が取る行動 ・県及び市町等の取組 ・事業者の取組 第3節 行動する ・県民及び自主防災組織等が取る行動 ・県及び市町等の取組 ・事業者の取組 第4節 学ぶ ・県民及び自主防災組織等が取る行動 ・県及び市町等の取組 ・事業者の取組 第5節 備える ・県民及び自主防災組織等が取る行動 ・県及び市町等の取組 ・事業者の取組	<div style="border: 1px dashed black; padding: 10px;"> <p>命を守るための「知る」、「察知する」、「行動する」、普段から備える「学ぶ」、「備える」の行動目標ごとに、県民及び自主防災組織等が取る行動とそれを促す各主体の取組を明記</p> <p>【資料1-2の「広島県『みんなで減災』県民総ぐるみ運動」の取組素案から転記】</p> </div>